

とよなか

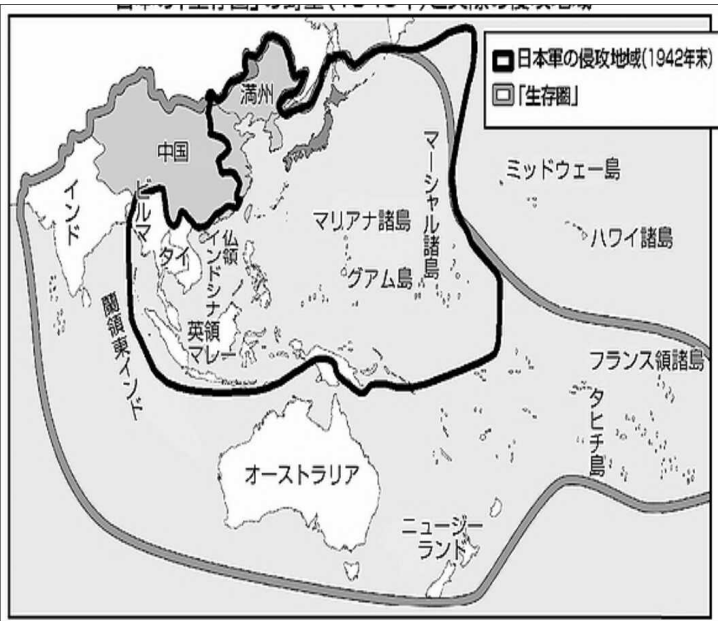
(部内資料)

教え子を再び戦場に送るな！ 2015年6月5日発行NO.545

子ども達の豊か
な成長・発達の
ために皆で力を
合わせましょう！

ポツダム宣言を読んでいない日本の首相

びっくり！ 国内外に衝撃



日本の「生存圏」の野望(1940年)と実際の侵攻地域

5月20日の党首討論で安倍首相は「ポツダム宣言」を「つまびらかに読んでおらず、承知していない。」と述べ、さらに過去の日本の戦争を「間違った戦争」と認めませんでした。世界各国のメディアも大きく報道しました。

戦後70年の節目の年に政府談話を出すとしていますが、日本の侵略戦争の定義を明確に認めることを拒否する安倍首相。

今夏、発表する70年政府談話に関する有識者会

議座長代理の北岡伸一が3月、「侵略して悪い戦争をして、たくさんの中国人を殺して申し訳ない」ということは、日本の歴史研究者に聞けば99%そっくり。私は安倍さんに日本は侵略したといつてほしい」と述べました。

(東京都内シンポ)

歴史研究の世界では侵略戦争というのは常識であり、99%の歴史学者がそういう認識だと語った安倍首相のブレインである北岡氏。

政府公式文書ではっきりと

日本が領土拡大を目的に、朝鮮半島を支配し、中国侵略をすすめたことは日本政府の公式文書で明らかです。

大本営政府連絡会議は1940年9月16日の「日独伊枢軸強化に関する件」で政府と軍部はドイツ・イタリアとともに行った戦争を世界再分割の戦争と位置づけ、日本の取り分を画定しています。

日本が領土とすべき地域を「皇国の大東亜新秩序建設のための生存圏」として、中国、インドからオーストラリア、ニュージーランドまでの広大な地域を指定しています。

(上 地図参照)

まさに日本はドイツ・イタリアとともに、アジアとヨーロッパで「世界征服の戦争」の乗り出した歴史的事実があるので

ポツダム宣言

戦後政治の原点

日本の過去の戦争を「日本国民を欺瞞しこれをして世界征服の挙にしている過誤」と規定しています。

6月9日(火) 午後6時

「戦争立法」反対宣伝

豊中駅エトレ側

教え子を戦場に送らない

安倍さんのキケンな 戦争立法の中身！(安保法制)

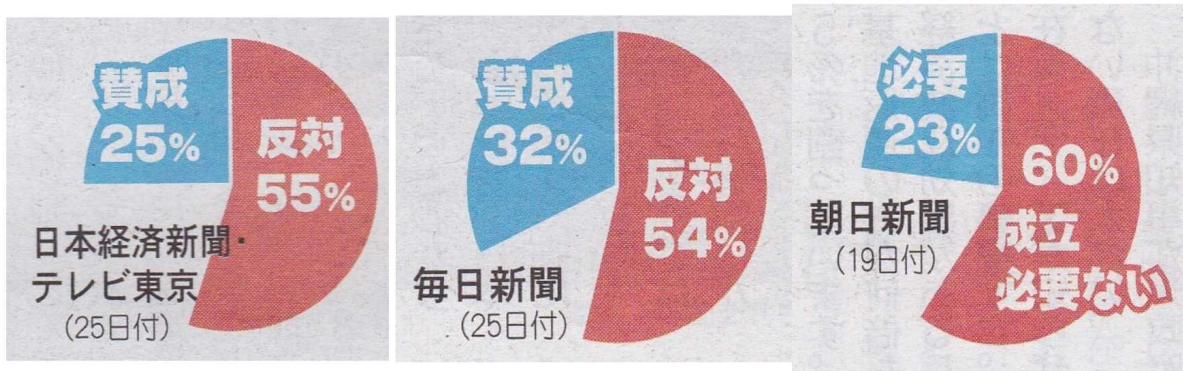
民間人も動員？ 海外での戦争でも 有事法制発動か

自衛隊法103条では、防衛出動時において、医療や土木建築工事、輸送業に従事している民間人を動員できると定めています。動員の命令は都道府県知事の発行する「公用令書」で行います。政府が与党に示した自衛隊法の改定案では、日本に対する武力攻撃が発生した場合に加えて、集団的自衛権を行使して海外での戦争に参加する場合も防衛出動として位置付けています。与党協議に示した政府

の説明資料では、自衛隊法の規定は主として日本への直接攻撃で被害が生じた場合を念頭に置いたものであるとして、集団的自衛権行使の場合には「適用しない」と記しています。しかし、集団的自衛権も防衛出動として位置付けることで、将来的な民間人動員の可能性は否定できません。また、防衛出動ではないインド洋やイラクへの自衛隊派遣でも、自衛隊の装備品の修理のために民間企業の従業員らが派遣されています。自衛隊がより危険な地域で活動するようになれば、こうした民間人も危険にさらされる可能性が高くなります。



憲法蹂躪 世論は「反対」が 圧倒



輝きコーナー そやったんや! 知らなかった

5年生では1学期にスポーツテストをお願いされていると思います。でもこれ、手間と時間がかかって大変ですよ。1学期に運動会がある学校なんて、運動会・体力テスト・水泳で、クラスの体育なんてほとんどできないのではないのでしょうか。ところで、「現代っ子は体力が下がっている!」って本当でしょうか?実は、そんなことないんです。例えば、体力テストの項目外の「蹴る力」は数十年前より上がっています。サッカーに親しんでいる子どもも増えていきますし、それだけで体力が決まるわけでもありません。ちなみに、「体力テスト」で点数を上げたかったら練習したら、すぐ上がります(テストの前だけに練習するのは禁止とされていますが)。でも練習を止めたとたんまた元通りの体力に戻るといふ実験をされた方がいます。体力なんてコロコロ変わるもの。体力テストに躍らされず、何を学ぶ授業なのか考えていきたいですね。(輝)